

令和7年3月4日

燕市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 支給要件確認書（請求書）の誤送付について

令和6年度燕市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給要件確認書（請求書）の発送において、一部の方に本人以外の銀行口座情報を記載した文書を送付する事案がありました。誤文書は、速やかに市の職員が回収作業を行います。今後は、再発防止と市民の皆様の信頼回復に取り組んでまいります。

【誤送付の概要】

臨時特別給付金の支給の見込のある方 5,418 名に、臨時特別給付金支給要件確認書（請求書）を送付する際に、168 名の方に本人以外の銀行口座情報を記載した臨時特別給付金支給要件確認書（請求書）を送付していたことが判明しました。

【経緯】

令和7年2月28日（金）に臨時特別給付金の支給の見込のある方宛てに、臨時特別給付金支給要件確認書（請求書）を発送しましたが、令和7年3月3日（月）に、心当たりのない銀行口座情報が記載された文書が届いたとの電話連絡を受け、発送した 5,418 名分をチェックした結果、168 名について銀行口座情報の誤りが判明しました。

【今後の対応】

誤送付の対象者 168 名について、速やかに自宅への訪問等を行い、誤って送付した臨時特別給付金支給要件確認書（請求書）を回収させていただきます。訪問時には市職員の身分証明書を提示したうえで、正しい銀行口座情報を記載したものを新たにお届けします。

また、銀行口座情報が漏洩した方にもお詫びの文書を送付いたします。

【再発防止策】

本件は、臨時特別給付金支給要件確認書（請求書）を印刷するためのデータを作成する際に、誤った情報が取り込まれたために発生しました。今後は、電算システムのデータをチェックする体制を見直すとともに、印刷物の内容確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

本件についてのお問い合わせ先
健康福祉部 社会福祉課：岡田・吉田
電話：0256-77-8173（直通）